

事業所得・不動産所得に関する **確定申告** でお困りの方**祇園町商工会がサポートします!!**決算のお困りごとを
まるっと解決!!**記帳相談会**

会員でない方もご利用いただけます。

確定申告が
初めての
事業者の方に
おすすめです!**完全予約制****参加無料**

- 帳簿が正確に記帳できているか分からない
- 初めての申告で何をしたらよいかわからない
- 青色申告特別控除って何?
- 店舗併用住宅の水道光熱費はどう計算する?
- 減価償却はどうしたらよい? などなど

※市販会計ソフト、PCのサポートは各サポートデスクに連絡ください。

開催
期間令和8年**1月16日(金)～1月30日(金)**

申し込み方法 ご来場前にお電話にてご連絡ください。

所得税・消費税の確定申告相談について

相談受付期間

令和8年**1月16日(金)～2月27日(金)****9:00～12:00、13:00～16:00**

※事前に電話にてお申し込みのうえ、ご来場ください。

**完全
予約制**

■対象者／祇園町商工会管内で事業をされている

【個人事業主】で青色・白色申告の方

※科目金額を集計の上、ご来場ください。

費用例

作成代行料(税込)／青色申告控除10万円の場合

■決算書5,500円～ ■申告書5,500円～

■e-Taxによる電子申告代行料3,300円～

※確定申告書のe-Tax送信等は税理士が行います

国税庁e-Taxキャラクター イータ君

e-Tax(電子申請)のメリット例**①受信通知が所得証明として利用できます。**

e-Taxで送信後に発行される「受信通知」は、申告内容を証明する書類として利用できます。日本政策金融公庫等での借入申込みの際などに、公的な証明書として提出することが可能です。

②紙での提出よりも還付が早くなります。

e-Taxによる申告は、税務署での処理が比較的スムーズに行われるため、紙申告に比べて、所得税等の還付金を早く受け取る傾向があります。

③決算書の誤りを減らすことにつながります。

e-Taxでは、紙の決算書の内容を国税庁のシステムに入力して申告するため、システム上で自動チェックが行われます。その結果、計算違いや記載漏れなどのミスを事前に発見しやすくなり、決算書の誤りの軽減につながります。



令和7年1月から、書面で提出された申告書等の控えへの収受日付印の押なつが行われなくなりました。この決定を受け、当商工会では、すべての申告をe-Tax(電子申請)のみで提出しております。そのため、書面による申告をご希望される場合であっても、当商工会にて電子申告の代行手続きを行う関係上、「電子申告代行手数料」(3,300円・税込)をご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

**祇園町商工会**

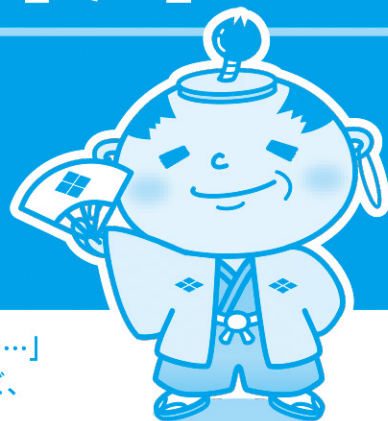
経営革新等支援機関(国) 創業支援事業者(広島市)

〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園2丁目48番7号
広島市安佐南区役所祇園出張所2階 FAX082-875-6245**TEL082-875-3476****http://gsho.jp**

ただいま会員募集中!!

商工会
とは?

商工会は、地域唯一の公的経済団体として、法律に基づき設立され、全国に1,643の商工会があり、合計で約80万人の事業者が巨大ネットワークを構築しています。祇園町商工会は旧祇園町の祇園、西原、東原、山本、山本新町、長束、長東西、大芝三丁目、大宮三丁目を所管し、846の会員(令和7年9月30日現在)で組織されており、会員や地域のため様々な支援・サービスを行っています。



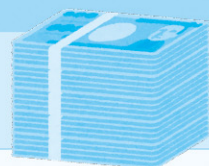
使って得する商工会

「店を改装したいけど設備資金が足りない…」
「販路を広げて、売上を伸ばしたい…」など、
こうしたときに商工会が支援します。

商工会業務のご案内

日本政策金融公庫融資のあっせん

運転資金、設備資金、
開業資金等のあっせん。



税務・経理・社会保険・労働保険

決算、申告、保険、日々の
記帳業務の代行。



経営支援

売上増大支援、販路拡大支援、インボイス制度対応支援、
専門家無料相談、セミナー開催。

商工会の共済・保険制度

従業員や経営者のものの備えに。



異業種交流・福利厚生

経営者・後継者同志の人脈づくり、
社員のレクリエーションに。

創業・事業承継

開業予定や開業間もない方を総合的に支援。



公的支援施策

補助金・助成金申請のサポート。
(小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金など)

商工会の
会計システム

MA1

記帳をパソコンで行いたい人向けに「MA1商工会エ디션」のご案内を行っています。
AI自動仕訳などを採用することで、会計や簿記に詳しくなくても簡単に仕訳入力が行える使い
やすい会計ソフトです。また、あんしん・充実のサポート体制で皆様の質問に対応しています。

詳しくは
こちら



小規模企業共済制度

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

- 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます!!
- 現役引退後の生活資金充足を図る上で有効な制度です。

また、掛金は全額所得控除となります。

※毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得
400万円の方なら、約11万円の節税になります。

詳しくはこちら



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

- 取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、
貸付けが受けられる共済制度です。
- 毎月の掛金は5千円～20万円で損金計上ができ、取引事業者の倒産等で
売掛金債権が回収困難となった時に、無利子・無担保・無保証人で共済金の
貸付(掛金総額の10倍又は被害額のいずれか少ない額)が受けられます。

詳しくはこちら



ご入会お待ちしております!! 祇園町商工会 TEL082-875-3476

【商工会入会金】法人・個人とも/3,000円※3月末まで無料

【商工会年会費】法人・個人とも/12,000円